

「体制転換と法」 研究会

《報告Ⅰ》

常 凱

(北海道大学・教授、中国人民大学・教授)

労働判例研究会共催

「中国におけるストライキの

適法性に関する分析」

※報告は中国語で行い、日本語への通訳を介します。

《報告Ⅱ》

坂口 一成

(兵庫教育大学・准教授)

「中国共産党政法委員会による

「事件協調」の制度と実際

——刑事事件を中心に——

《司会》

鈴木 賢

(北海道大学 法学研究科 附属高等法政教育研究センター長)

時

2012年12月22日(土) 14:00より

所

北海道大学 スラブ研究センター 4階大会議室
(403号室)

共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター / 日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「権威主義体制と市場を媒介する法と政治—中国的メカニズムの解明」(代表者：鈴木賢) / 労働判例研究会(※報告Ⅰ)

【問い合わせ先】北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター

✉ jcenter@juris.hokudai.ac.jp